

# A Report of the Ishikawa Normal School in 1946

## 3

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/465">http://hdl.handle.net/2297/465</a>

# 昭和二十一年『石川師範学校調査報告』(その3)

## ―戦後の石川師範学校―

大久保英哲・谷本 宗生

A Report of the Ishikawa Normal School in 1946 (part 3)  
—The Ishikawa Normal School after the Second World War—

Hideaki OKUBO and Muneo TANIMOTO

はじめに

著者らは、これまで「昭和二十一年『石川師範学校調査報告』」を本学部紀要に、「その1」(第49号)、「その2」(第50号)として復刻紹介してきた。金沢大学のみならず教員養成史上の基本史料としての価値を持ち得ると判断したからである。この調査のうち1.general/一般調査(28項目)、2.scap directive/最高司令官指令(10項目)、3.curriculum and teaching methods/カリキュラムと教授法(22項目)、4.facilities, equipment, supplies/施設備品(11項目)、5.budget and salaries/財政(7項目)、6.interview with the director/校長より直接回答すべき事項(27項目)、は「その1」に、7.inclousures/同封すべき書類(石川女子師範学校改革案・入学試験問題等)は主として「その2」に収録した。戦前及び敗戦直後の石川師範学校がどのような教育体制のもとに師範教育を展開してきたのか、どのような入学生を募集しようとしたのか、敗戦後それらをどのように変革しようとしたのかなどについて、資料が雄弁に語ってくれているように思う。ただし原本はあまりに大部であるために、一部を省略したり、改変せざるを得なかった部分もあり、厳密な引用等を行う場合には一度原本を確認して

いただくことを願いたい。

さて「その3」では、これまで収録してきた『石川師範学校調査報告』を含めて、戦後の石川師範学校がたどった足取りについてまとめを行い、一連の研究に区切りをつけておきたい。

### 1 石川師範学校の沿革略

はじめに、石川師範学校(The Ishikawa Normal School)の沿革をみておこう。石川師範学校は、1874(明治7)年8月小学校の教員を養成するために、石川県集成学校として設立された。発足当初は校長は置かれず、5人の教員が60人の生徒の教育にあたったとされる。同年11月に、石川県師範学校と改称した。初代校長の野村彦四郎(1875年10月―1877年9月在職)は、後に初代文部大臣森有礼の抜擢によって、第一高等中学校校長に就任する人物であった。地元では、石川師範学校は「石川師範」や「石師(せきし)」などと略称された。

翌1875年、女教員養成のために石川県女子師範学校を設立し、師範校舎内に併設した。官立の東京女子師範学校の開設に次ぐもので、府県立の女子師範学校としては先駆的な存在であった。

1883（明治16）年11月に女子師範を併合したが、1914（大正3）年4月にはまた石川県女子師範学校として分立した。

1943（昭和18）年3月、石川県師範学校は「師範教育令」の改正によって専門学校に昇格し、県立から文部省直轄となった。同年4月には、石川県女子師範学校を合併し、石川師範学校男子部・女子部となった。

1949（昭和24）年5月31日、新制国立大学の金沢大学に包括統合されて、金沢大学石川師範学校と改称した。1951（昭和26）年3月、石川師範学校は北陸地域で果たしてきた師範教育70有余年の歴史に幕をおろし、閉校した。その後も、同窓会の活動は続けられてきたが、1998（平成10）年9月に女子師範同窓会が、同年10月には石川師範同窓会が、卒業生の高齢化を理由に解散した。

石川師範学校関係の公文書類は、金沢大学の教育学部事務部に移管された。現存する公文書類は、旧金沢城内キャンパスに保管されていたものである。城内キャンパスに移されなかった公文書類（主として明治・大正・昭和初期のもの）は、1959年の弥生校舎の火災により残念ながら大部分が焼失したものである。現存資料（計272点）の概要については、拙稿（江森一郎・谷本）「金沢大学事務局所管の石川師範学校関係資料」『金沢大学教育学部紀要』第48号（1999年）を参照されたい。管見の限りでも、戦後の師範学校関係の公文書類がこれほど体系的に保存されている例は珍しいのではないだろうか。これらの資料は、戦後の師範学校を検証する上で大変貴重な資料である。学内外の研究者などがこれを閲覧利用するには、事前に先の資料概要（リスト）を読んで教育学部事務部に問い合わせを行うことが望ましい。

## 2 戦後教育改革期の教員養成問題

1945（昭和20）年8月のアジア・太平洋戦争の終結以後、戦前期に国策を担っていた師範学校は戦後をいかに迎えるような変化変容をきたし、そして新学制下へと推移していったのだろうか。戦後教員養成史に関する主な先行研究としては、海後宗巨編『戦後日本の教育改革8 教員養成』（1971年）や国立教育研究所編『日本近代教育百年史6 学校教育4』（1974年）、山田昇『戦後日本教員養成史研究』（1993年）やTIEE S研究会編『大学における教員養成』の歴史的研究、戦後「教育学部」史研究（2001年）などが挙げられる。これらの先行研究を参考にしながら、戦後教育改革期の教員養成問題を垣間みていこう。

1945（昭和20）年の段階で、官立の教員養成諸学校は高等師範学校4校、女子高等師範学校3校、師範学校56校、青年師範学校47校、教員養成専門学校2校、臨時教員養成所・実業学校教員養成所30校の計142校存在した。これらの教員養成諸学校をいかに処遇するのは重要な問題であった。

1946（昭和21）年2月、米国教育使節団に協力するために組織された日本側教育家委員会（各官公私立学校長・宗教家・評論家など29人の委員）の意見では、師範学校をすべて改造して教育学部を設立するように示唆した。同年3月末には、米国教育使節団も報告書の中で、戦前期までの画一的・形式的な教育を是正するために、一層の専門的準備教育と高等普通教育を行うように求めて、教員養成のための専門学校または単科大学を組織するよう提言した。

このような政策状況に対し、戦後初期の教員養成諸学校の改革案はそのほとんどが教育専門学校案または教育大学案であった。例えば1946（昭和21）年12月、東京高等師範学校・文理科大

学の同窓会である茗溪会内に組織された師範教育改善調査委員会は、教育大学設置に関する意見をまとめた。教員の需要―供給関係を勘案して各都道府県に1校以上教育大学を設置し、教員養成だけでなく実験学校・教育博物館・教育研究所などを附設するものと構想された(戦後教育資料V-6)。「学理ト実際トノ研究ニツトメ、教育実態ヲ調査、資料ノ蒐集、統計ノ作成等」を行う教育大学は、「真理ノ探求ト文化ノ創造ヲ目指ス」文化国家建設の必要からも重要とした。また東京第一師範学校においても、同年12月30日付けで教育大学(Teachers' College)案としての「大学に於ける教育学科のカリキュラム案」が作成された。これからの教員養成は「単に一抜一能に精通するのみでなく、豊かな人間の持主でなければならぬ。広く現代科学に理解を持ち複雑な現代政治経済等の動向に識見ある洞察を下し、豊かな情操と高き良識を持つて他を理解し人を容れ、大極に立つて事を処する教養を必要とする。」と「Liberal Arts (Social Sciences, Humanities, Natural Sciences) を主とし Professional Preparation を従とするカリキュラム案を提示した。この東京第一師範の教育大学(Teachers' College)案は、CT&Eの協力も得てアメリカ教員養成制度等を事前に調査検討して作成したものであったとされる(JCTレーナ「Educational Reform in Occupied Japan Trainor's Memory」1983年)。

1946年8月に内閣の教育諮問機関として設置された教育刷新委員会は、重要議題の一つとして教員養成問題を掲げた。戦前期から国策を担ってきた師範教育に対する大きな反省と批判をもとに、従来の師範教育を刷新して新たな教員養成制度を模索する姿勢がみられた。教職教養と一般教養とを重んじる立場の見解の相違については、山田昇の研究(1993年)などに詳しい。1946年12月26日の教育刷新委員会第17回総会において、学制

について議論していた第五特別委員会の審議を踏まえて、「教員の養成は、総合大学及び単科大学において、教育学科を置いてこれを行うこと。」と建議した。これを受けて、文部省は新しい教員養成に必要となる学科課程の研究に着手すべく、1947年1月18日付けで各師範学校長宛てに「学科課程案の研究について」(発字第17号)を送付したのである。戦前期までの文部省による上からの教育ではなく、実際の教育現場の声を尊重して各師範学校自らが「全員協議を重ね、練り上げ」て教員養成の学科課程案を作成して、同年3月15日までに文部省へ「提供」を求めるというものであった。そのための参考協議事項として、文部省はこれからの教員養成制度・教員養成の基礎的な要求・学科課程の作成の3項目を示した。例えば、「総合大学又は文理科大学の一学部とするか、あるいは独自の単科大学とするか。」や「全修業年限を通じての時間配当は一般的教養50%特殊教養25%教職的教養25%が適当であるとの意見をどう思うか。」など、特に重要とされる議題について各師範学校の見解を明確に求めるものとなった。

教員養成の具体的な在り方を検討するために、教育刷新委員会は1947年3月第八特別委員会を組織して審議を行い、第八特別委員会は総合大学や単科大学の教育学科の他に、国民一般の教養を主とする学芸大学(教養大学)でも小・中学校の教員を養成することができるとする中間報告を掲げた。第八特別委員会はこの学芸大学構想が出てきた背景には、師範関係者らの積極的な大学昇格(教育大学設置)の動きがあり、それを何とか学芸大学構想に組み込んで、大学での教員養成という方針に整合性を持たせようと画策した結果と思われる。第八特別委員会の中間報告を修正する形で教員養成制度は検討され、同年5月9日教育刷新委員会第34回総会で採択したものが、同年11月6日教育刷新委員会第6回建議事項「教員養成に関すること(其の一)」である。

「一 小学校、中学校の教員は、主として次の者から採用する。  
 1 教育者の育成を主とする学芸大学を修了又は卒業したる者。  
 2 総合大学及び単科大学の卒業者で教員として必要な課程を履修した者。3 音楽、美術、体育、家政、職業等に関する高等専門教育機関の卒業者で、教員として必要な課程を兼修した者。：五 現在の教員養成諸学校中、適当と認められるものは学芸大学に改める。但し、臨時措置に関しては、別に対策委員会を設けてこれを審議する。六 教員養成諸学校の教員養成のためにする学資支給指定義務制は廃止する。教員の配当計画について、別に考慮する。七 教員の養成に当たる学校は、官公私立のいずれとすることもできる。：」

1947（昭和22）年3月31日に公布された「学校教育法」によつて、戦前期から師範学校を規定していた師範教育令等が廃止された。しかし、教員養成諸学校はなおも暫定的に存続した。同年5月9日の教育刷新委員会採択を受けて、同年7月文部省は「教員養成学校整備要綱案」を策定した。

「一、小学校、中学校、高等学校の教員は主として次の学校に於て養成する。1、教育者「教員」の育成を主とする学芸「教育」大学。2、総合大学及単科大学（教員として必要な課程を有するもの）。3、音楽、美術、体育、家政、職業等に関する大学又は高等学校「五年制高校又は二年以上の専攻科」（教員として必要な課程を有するもの）：三、現在の教員養成諸学校は此の方針に基づいてそれぞれの特色に応じ新制度の学校に改める。四、教育者「教員」の育成を主とする大学には予科及び給費制度は設けない。：」

翌1948年7月6日、CI&EのW.C.イルズから高等教育機関の再編成を指導する11原則が文部省に提示された。

「(1) At least one multiple-faculty national university should be estab-

lished in each prefecture.(2) At least one university in each prefecture should have separately organized faculties of liberal arts (bunrika) and of education (kyoikuka). :」

同年12月16日、文部省はCI&Eの指導などを踏まえて、師範学校の大学転換に関する次のような通知を行った。

「一、学芸大学または学芸学部は学芸部と教育部とに分け、文理学部をもつ場合は教育学部とする。二、文理学部または学芸部は、人文、社会、自然の諸科学について一般教養及び専門教養を担当する。教育学部又は教育部は、教育基礎学、教育技術学、教育行政学、各科教育研究に属する諸学科について教職教養を担当する。三、音楽、美術、家政、職業、体育の諸科は当分の間、教職教養を中心として、教育学部又は教育部にまとめる。将来においては、これらの諸学科の一般教養及び専門教育の担当講座は、文理学部又は学芸部に設けることを希望している。〈学芸部〉1、人文科学科：2、社会科学科：3、自然科学科、〈教育部〉1、教育学科：2、音楽科 3、美術科 4、家政科 5、芸術科 6、体育科」

1949（昭和24）年5月、教員養成諸学校は新制国立大学へ包括統合された。これらは、学芸大学（7大学）・大学学芸学部（19大学）・大学教育学部（26大学）に大別できる。

学芸大学（7大学）

東京・北海道・愛知・京都・奈良・大阪・福岡

大学学芸学部：旧制帝国大学・旧制高等学校がないところ（19大学）

岩手・秋田・福島・宇都宮・群馬・千葉・横浜国立・福井・山梨・岐阜・三重・滋賀・和歌山・鳥取・徳島・香川・長崎・大分・宮崎

大学教育学部（26大学）

その母体が旧制帝国大学(6大学)

北海道・東北・東京・名古屋・京都・九州

その母体が旧制文理科大学(2大学)

東京教育・広島

旧制高等学校が所在したところ(18大学)

弘前・山形・茨城・埼玉・新潟・富山・金沢・信州・静岡・神

戸・島根・岡山・山口・愛媛・高知・佐賀・熊本・鹿児島

### 3 石川師範学校の石川教育(学芸) 大学構想

石川師範学校は、戦後の新学制にあたって学校としてどのような選択をし、行動をしたのであろうか。主要な動きとして、石川教育(学芸) 大学構想が挙げられよう。これについては、従来全く取り上げられることはなかった。唯一その構想をうかがうことができるのは、管見の限りでは拙稿(大久保)「教育学部創設への道程(前史)」金沢大学50年史編纂委員会編『金沢大学五十年史 部局編』1999年があるのみである。拙稿を補足しつつ、石川師範学校の動きをみていこう。1947(昭和22)年1月25日、前年の12月に「大学に於ける教育学科のカリキュラム」案を作成していた東京第一師範学校で「教育学部創設準備協会全国大会」が開催された。全国の41師範学校(内北海道第一師範学校他14校欠席、鳥取師範学校他4校は未連絡)から代表80人が参加し、石川師範学校からもその会合に加わった。CT&EのF.H.マックグレーも参加し、会の活動に今後尽力をする旨講演した。木下一雄東京第一師範学校長を会長とし、地区別の9地区協会を組織して、全国各県に教育学部創設して教育学部協会(Teachers' College Faculties Association)を樹立することを目標とした。9つの地区協会とは、北海道・東北・関東(山梨を含む)・東海(静岡・愛知・岐阜・三重)・信越北陸(長野・新潟・富山・石川・福井)

・近畿(三重を除く)・中国・四国・九州の協会とした。

全国大会の後、同年2月28日に「教育学部創設準備協会北信地区支部」を発足させる。同年3月5日には、新潟第二師範学校(高田市)を会場に、第1回北信地区教育学部創設準備協会支部委員会を開催した。北信地区教育学部創設準備協会は、北信地区の師範学校教官をもって構成され、支部長を石川師範学校の清水暁昇、副支部長を新潟第二師範学校の内山良男、常任委員を石川師範学校の三浦茂、委員を新潟第二師範学校の伊澤儀太郎、長野師範学校の五味美一、富山師範学校の加藤初坂、新潟第一師範学校女子部の平山日出男、新潟第一師範学校の小林岩彦とした。

同年5月2日には、県内の教育関係者らを参集して「石川学芸大学創設準備会」を組織する。教育文化都市である金沢に石川学芸大学を創設するためには、施設設備の一層の充実をはからねばならなかった。石川県知事の柴野和喜夫を会長に、石川師範同窓会を中心にして1000万円の募金を目標に活動を全県的に展開した。施設設備の充実の具体策として、地元の宗教家で所蔵家でもある暁烏敏に文庫5万冊の寄贈依頼を行い、暁烏師から書物を十分に収納できるだけの書庫を用意するように注文を受けた。そこで、目標の募金額の内500万円余りを暁烏文庫創設にあてるとした。しかし、実際には70万円ほどしか集まらず、当初の規模を大幅に縮小して木造モルタル2階建ての書庫を、1948(昭和23)年11月3日に竣工した。しかし、石川師範学校自体の行く末も明確になっていない段階では、図書への搬入は見送られたのである(暁烏文庫の開設については、『金沢大学五十年史 部局編』の附属図書館の章を参照されたい)。

1947(昭和22)年6月23日に開催された石川師範学校男子部・女子部合同教官会議で、地元で熱心に展開されている北陸総合大学運動へ石川師範も合流することはやむを得ないとしながら

も、いまだ石川学芸大学構想も完全には捨てきれないとした。石川師範学校の方向性が決定的となるのは、翌1948（昭和23）年2月4日の教官会議で、「北陸総合大学教育学部案（課程一覧表も含む）」が正式に認められて以降であった。

地元地域社会で進められていた初期の北陸総合大学構想の中では、教育学部の組織は全く検討されていなかった。1946（昭和21）年8月に開催された北陸総合大学在京顧問評議会で、下記のような総合大学学部構成が検討されていた。

- 第1試案…人文学部（哲・史・文・法・経済学科）・理学部（数・物理・化・生物・地磁学科）・工学部（機械工・電気工・応用化・土木建築工・精密工学科）・農学部（農・農芸化・林・畜産・水産学科）・医学部（医学学科）
- 第2試案…人文学部（文・哲・史学科）・理農学部（理・農・農芸化・林・水産学科）・工学部（機械工・電気工・応用化・土木建築・精密工学科）・医学部（医学学科）
- 第3試案…人文学部（文・哲・史学科）・理農学部（理・農・農芸化・林・水産学科）・医学部（医・薬学科）
- 第4試案…人文学部（文・哲・史学科）・理工学部（理・機械・電気・応用化・土木建築学科）・医学部（医・薬学科）

いずれの試案においても、旧制金沢医科大学を母体に医学部を、旧制第四高等学校を母体に人文学部を構想している。また、旧制金沢工業専門学校を母体に第1・第2試案では工学部を、第4試案では旧制金沢高等師範学校や旧制第四高等学校とともに理工学部を検討していた。確かに、同時期に石川師範学校の教育（学芸）大学構想は進められていた。しかし、同様に単独の大学昇格運動

を行っていた金沢工業専門学校のケースを考慮すると、地域社会における高等教育機関再編の事情がうかがえよう。「中等学校レベルとみなされていた師範学校との合併を歓迎しない」（海後編「教員養成」）感情的な嫌悪があったのかもしれない。

1947年5月20日、金沢医科大学で市内各学校関係者らが参集して、総合大学検討会が開催された。その折り、四高側は「法文・理学部を作り、一般教育も担当したい。」と、石川師範側からは「6・3義務教育の教員養成を担当、一般教育も分担したい。」という見解が示されている（金沢工業専門学校教授京藤陸重教授の手記）。1949（昭和24）年5月末に発足した新制国立大学の金沢大学では、初代の一般教養部主事（のちに部長）に法文学部教授の小原度正が就任し、人文・社会科学及び外国語は法文学部教官が、自然科学は主として理学部教官が、一部は教育学部教官が、保健体育は教育学部教官が兼任で授業を行っている。一般教育の大部分は、旧制第四高等学校の教官らが担当したといえる。

石川師範学校が教育（学芸）大学構想から北陸総合大学構想に加わったことの歴史的な評価は難しいが、ここに興味深い数値がある。金沢大学『金沢大学十年史』（1960年）の中で挙げられている「卒業生就職一覧」（自昭和25年度至昭和33年度）をみると、教育学部の就職状況が瞭然である。1950（昭和25）年度の教育学部卒業生101人はすべて「教育」種別に就職し、翌1951年度の同学部卒業生69人もすべて同様に「教育」種別に就職している。ところが、1952（昭和27）年度同学部卒業生166人の内未就職者（進学または就職不明者ではない者）が16人（10%）、1953年度同学部卒業生199人の内未就職者26人（13%）、1954年度同学部卒業生194人の内未就職者30人（15%）、1955年度同学部卒業生250人の内未就職者68

人(27%)、1956年度学部卒業生262人の内未就職者87人(33%)、1957年度学部卒業生210人の内未就職者95人(45%)、1958年度学部卒業生205人の内未就職者92人(45%)となっている。この数値を、師範学校時代と単純に比較して地域社会における教員養成機能が急激に低下したとみるのは早計であろう。しかしながら、福井や富山といった北陸の他地域における教員養成の動向なども考慮しつつ、検討してみることが重要であろう。

また、教育(学芸) 大学構想の中で検討されていた「附属教育研究所」は、北陸総合大学構想においても継続して設置されることが望まれていた。1948(昭和23)年5月末に文部省へ提出された「大学設置認可申請書」の中でも、附属施設として「教育学部附属教育研究所」が記述されていた。ところが、1949年5月に発足した新制国立大学の金沢大学にはそのような附属施設はみられなかった。この教育研究所は、「教育の目的・内容・方法、及び教育調査・教育測定等についてその原理と実践とにわたって研究し、その研究と実証的成果をもつてあまねく教育にたずさわるものに対して有益な指導と助言とをなし、それによって教育の地についての進歩発達を図ること」(1947年3月17日付け文部省発学第133号)ができる、教員養成機能だけでなく地域社会における教育全体の振興を促すという機関であった。その参考案としては、地元各各学校教職員を所員対象として研究所の組織運営にあてさせ、同窓会や地元教育会なども密接な協力をはかってその成果を一般に公表還元することとした。

#### 4 1946(昭和21)年の石川師範学校調査報告

戦後教育改革期の教員養成の動きをみてきたが、戦後直後から教育(学芸) 大学構想にまで至る時期の師範学校について、これ

から検証してみたいと思う。戦後の師範学校が、戦時色を払拭しつつ、自ら様々な新しい試みや実践を志向していったと考えるからである。そのような自主的な師範学校の意欲や動きが、制度上の大学昇格運動と相俟っていったのではないかと推測できよう。

この時期の石川師範学校については、著者ら(大久保・谷本)が本学部紀要で「その1」「その2」として復刻紹介してきた資料、1946(昭和21)年の石川師範学校調査報告が有効な手がかりとなる。

1946(昭和21)年7月17日、文部省学校教育局長は全国の師範学校長に宛て、連合軍司令部(SCAP) 命令による学校調査の実施を通知した。その調査報告書は、邦文と欧文と両方で作成し、8月10日までに提出するように求められた。管見の限りでは、先行研究で連合軍司令部命令の学校調査報告について取り上げているものは、「三重大学教育学部同窓会百周年記念事業会『三重大学教育学部創立百年史』(1977年)のみである。しかし、三重師範学校の回答については、それもほとんど取り上げていない。

石川師範学校調査報告は、次のような構成になっている。1. general / 一般調査(28項目)、2. scap directive / 最高司令官指令(10項目)、3. curriculum and teaching methods / カリキュラムと教授法(22項目)、4. facilities, equipment, supplies / 施設備品(11項目)、5. budget and salaries / 財政(7項目)、6. interview with the director / 校長より直接回答すべき事項(27項目)、7. inclosures / 同封すべき書類(石川女子師範学校改革案・入学試験問題等)。

この学校調査報告は、「進駐軍」の要請に基づいて石川師範学校が調査作成し提出したもの(1946年8月1日付け)である。したがって、先に示した学校調査報告の構成内容も、SCAP側の照会事項であった。SCAP側は、一体学校調査報告によって



何を求め得ようと考えたのであろうか。一つは、師範学校の教育現場から軍国主義・極端な国家主義思想が完全に払拭されているかどうかを確認しようとしたことが挙げられる。もう一つは、戦前期まで国策を担っていた師範学校が、戦後従来の一時的・閉鎖的的教育を是正して、新たな民主的で自由な教員養成を志向し実践しているかを知りたかったということである。各師範学校から提出された学校調査報告を受けて、SCAPは日本全国各地に設置されている軍政部軍隊のCIE&Eセクションに学校視察 (school inspection) を行うように指導していくことになる (阿部彰『戦後地方教育制度成立過程の研究』1983年)。

SCAPは、日本占領政策の一環として教育改革に関する四大指令を次々に発した。それは、「日本教育制度に対する管理政策に関する件」(1945年10月22日)、「教員及教育関係官の調整、除外、認可に関する件」(同年10月30日)、「国家神道、神社神道に対する政府の保証、支援、保全、監督並に弘布の廃止に関する件」(同年12月15日)、「修身・日本歴史及び地理停止に関する件」(同年12月31日)である。四大指令の条項で、先に示したSCAPの第1点目の考え(戦時色の払拭)に関して重要と思われる点を、いくつか下記に示したい。

- ・ 軍国主義の考えと極端な国家主義の考えをひろめてはならない。それで軍事教育と軍事教練はすべてやめる。
- ・ 教員と教育官吏は、…職業軍人・軍国主義と極端な国家主義をひろめた者・占領政策に進んで反対する者はやめさせる。
- ・ 現在の教科目・教科書・教授指導者・教材は、…その字一で軍国主義の考えと極端な国家主義の考えをひろめるために作られた大部分は取り除く。

「大東亜戦争」・「八紘一宇」その他日本語として国家神道・軍国主義・極端な国家主義と深い関係のある言葉を用いてはな

らない。また、そうした行いは今すぐやめよ。

- ・ 「軍国主義の考えと極端な国家主義の考え」とは、次の理由によつて、日本が他の国民や民族までも支配してゆこうとする日本の使命を、弁護したり正しいこととする教え・信仰・理論を指すのである。(1)日本の天皇が、その家系・血統・特別の起源によつて、他国の元首よりも優れているとする考え。(2)日本国民が、その家系・血統・特別の起源によつて、他国の国民よりも優れているとする考え。(3)日本の島々が、神に起源するか特別の起源を持つているので、他の国よりも優れているとする考え。(4)日本国民をだまして侵略戦争を起させたり、他の国民との争いを武力によつて解決する方法をよいこととする考え。

四大指令の条項で、先に示したSCAPの第2点目の考え(教育の刷新)に関して重要と思われる点を、いくつか下記に示したい。

- ・ 議会政治、国際平和、個人の尊厳、集会の自由、言論の自由、信教の自由のような人間の根本的な権利と合う考えを教えたり、行いを身につけさせるのがよろしい。
- ・ 教育の内容のよしあしを、冷静にひはんするのがよろしい。政治上の自由・公民としての自由・信教の自由などの諸問題について、自由に遠慮なく論じ合つてよろしい。
- ・ 教養があつて平和的で責任を重んずる公民をつくるために、新しい教科目・教科書・教授指導書の教材を整えて、できるだけ早く現在のものと取りかえる。

教育関係者は、以上の教育改革に関する四大指令の「字句も精神も、一人一人責任をもつて守らなければならない」とされた。石川師範学校でも、四大指令をはじめ最高司令官から発せられた指令がすべて綴じ込み保存されており、全教職員にその指令がすべて伝達されていた(学校調査報告219、619、611)。

調査報告にある添付資料の石川師範学校入学試験問題をみると、戦時下において国策を担っていた師範学校の一つがうかがえる。例えば、1940(昭和15)年度第二部女子部入学試験の作文では「肇国の精神」が、同試験の歴史では「神武天皇の御事業を概説しその御精神が明治維新に如何にあらはれたるかを述べよ」が出題されていた。また、1942(昭和17)年度第一部女子部入学試験の歴史では「元寇と大東亜戦争を比べて私達はどんな覚悟をしなければならぬと思ひますか」が、同口頭試験の理科では「蘭印やマレーには石油の外にどんなものが取れますか」が、同口頭試験の修身では「式の時「君が代」を唱ひますね、あの歌のわけを言つて御覧なさい」「…これは我が国民の大君に對し奉る真心を表はしたものです。我が国民の外国の人々に比べて特に大君に對し赤誠の強いのはどうしてですか」が出題されていた。

石川師範学校では、戦後教練用武器用具の処分・関係図書の廃棄・教科書の回収・内容部分の削除・神棚等の撤去・軍隊式の慣行(朝礼・敬礼等)の是正など実施していた(学校調査報告2)。しかし、石川女子師範学校改革案(1946年3月)には「教育原理としての教育勅語を恪遵し」(新教育方針)や「国体護持につき各教科に於て滲透を期す」(国体に即したる民意暢達思想涵養)といった記述もみられた。また、石川師範学校校長は男女共学について「原則的にはよいと思ふが実施に當つてはその特性差異を考慮する必要がある」と述べている(学校調査報告6-17)。1946年のこの段階においては、師範学校から教育勅語(精神)が完全に撤廃されていなかったことがわかる。これはまさに、戦時体制から民主的國家体制へと移行する戦後改革期を物語つているといえよう。

教育の刷新という点においては、石川師範学校は生徒の自主・自発性を尊重し、自由研修・個別指導・討議討論・実験実習を多

く取り入れた(学校調査報告3)。特に、本科3年の課程は生徒から「専門的知識を深く修めたい」と希望があり、次のような特別教科課程を編成した(学校調査報告3-3)。専攻科目(96時数)は、生徒の希望により6班(公民班(倫理・政治・経済・社会)・教育班(哲学・教育・心理・衛生)・国民班(国語・漢文・歴史・地理)・数学班(数学)・物象班(物理・化学)・生物班(生物))から1班を選択履修とした。共通科目(20時数)は文科(公民・教育・国漢・地理・英語)と理科(数学・物理・化学・生物・英語)に分け、選択科目(48時数)は第一類(農一・体一・音一・書・工一・英一)と第二類(農二・体二・音二・図・工二・英二)から1科目宛て計2科目を選択履修とした。また女子部専攻科では、選修科制を生徒の希望による選修科目制とした。

石川師範学校の教職員は、各自で自発的な研究を継続的に行い、教師相互で参観し討議し合つて、自らの研究を一般に公開する旨とした(学校調査報告1)。また、毎月児童の母姉らを招集して母親学校を開設し、「時事問題や科学知識の解説並に教育上の連絡」を行うとした(学校調査報告1-15)。映画・幻灯画・絵画ポスター・ラジオ・蓄音器・オルガン・ピアノなど視聴覚機材を用いることも有効とされた(学校調査報告3)。施設上においては、図書館等の施設の充実が課題とされた(学校調査報告4)。男子部20475冊・女子部10013冊・校友会図書921冊で全体的な蔵書数も少なく、蔵書内容も歴史科学に比べ自然科学・社会科学関係の文献が僅少で、人文・社会・自然科学の領域をまんべんなく満たすことが課題であった。このような石川師範学校にみる戦後の動きは、同様に日本全国の各師範学校にもみられるものと思われ、今後他の師範学校関係資料の調査発掘が望まれる。

## 付記

本稿を終えるにあたって、著者らの役割分担を明らかにしておきたい。著者らは金沢大学50年史編纂に携わる過程で共同研究を志したものである。谷本は日本における大学史研究者であり、金沢大学50年史編纂室の専任教官として金沢大学50年史を包括的にまとめる立場にある実質的な中心メンバーの一人であった。大久保は教育学部教官として、数人のメンバーとともに金沢大学50年史編纂に関わったが、とくに昭和24（1949）年教育学部発足までの、いわゆる前史を担当した。「石川師範学校関係史料」や昭和二十一年『石川師範学校調査報告』、「石川教育大学独立構想」、「金沢大学教育学部創設に関わる史料」の調査・検討が主たる分担になったのはそのためである。それらの史料の中で、とくに昭和二十一年『石川師範学校調査報告』を取り上げたのは、戦後の師範学校が、戦時色をどのように払拭し、さらに様々な新しい試みや実践を自ら志向し、教育（学芸）大学構想を経て、新制教育学部として発足するに至ったかを知る最も基本的な史料であること、さらに本史料についてはこれまで具体的な研究がなされていないと気がついたからである。したがって、まず「その1」「その2」として復刻紹介する仕事を主として大久保が分担し、それらを全国的な動向あるいは金沢大学全体の動向と関連させながら、「その3 戦後の石川師範学校」として、問題を兼ねてまとめたのが谷本である（ただし「はじめに」「付記」の部分は大久保が担当）。このように分担が行われたが、むしろ全体編集や文章上の責任は両者のものである。

ところで、「その1」の冒頭にも記したが、現在教員養成教育の改革が急速に進行しつつある。2001年9月現在でいえば、文部科学省「国立の教員養成大学・学部のあり方懇談会」によって「国立の教員養成大学・学部の統合再編」が検討されており、

それによれば、統合再編の基本的な考え方として、教員就職率の減少に伴う各大学の教員養成課程の縮小による横並びギリ貧を回避しつつ、①教員養成学部の組織の強化充実を図る、②教員養成課程の1万人体制の維持、③統合後の教員養成学部には新課程は置かないという3原則が打ち出されている。

すでに第13回（8月22日）、第14回（9月13日）の懇談会の検討によって、A・学部統合型、B・中学校教科分担型、C・教員養成機能分担型の3案が示されているが、B、C案の場合、教員養成の弱体化、矮小化を招く懸念があるということから、A案の学部統合型が有力視されているように見える。その統合再編の場合でも、単科大学とするか、総合大学とするかについてさまざまな議論が行われている。（平成13年9月14日文部科学省高等教育局教育課教育大学室長石井稔「関係大学の事務局長宛て文書」）

敗戦による教育改革を余儀なくされた戦後の石川師範学校の状況と現在の状況は同じではなく、同列に論じることができない。だが、教員養成を重要な課題とみなし、これまで行われてきた教員養成の方法や内容を総括しつつ、未来に向けた新しい教員養成システムをどのように構築すべきかの課題に直面している点では同様である。だが決定的に異なっている面がある。教員養成を如何なる形で構築すべきかについて、石川師範学校は全国的な動向や文部省の動向等を視野に入れつつも、一方で主体的な選択と行動によって、自主改革案あるいは地域の教育関係者や行政と一体になった独立大学構想などを活発に提案し展開していた。おそらくそれは石川師範学校だけではなく、全国の師範学校も同様であったろうとみられる。

しかるに、現在はどうであろうか。これまで連続的に（当初はかなり意欲的に）展開してきた改革が思うような成果を上げていないこと、学部や大学単独での改革の行き詰りに、すっかり手づ

まりになり、「国立の教員養成大学・学部のある方懇談会」の動向とまもなく出されるであろう全体的な答申を、受動的なまなごしのなかで待ち続けているに過ぎない自分を発見するのである。戦前の師範教育のありかたを批判し、戦後大学における新たな教員養成教育に取り組んできたはずの50年、いつのまにか改革のエネルギーすら消耗させて受身の人間となり、大に仕える「事大主義」に墮しているとすれば、これは「師範タイプ」と呼ばれた戦前の教師像の再現であろう。筆者(大久保)は、自戒の念に駆られながら、昭和二十一年『石川師範学校調査報告』を再読したことであった。

(大久保英哲記)